

にいかっぷ  
HOKKAIDO NIIKAPPU TOWN

2020.2.14 / 発行

# 議会だより

No.219

第4回定例会



特大ケーキを囲んでみんなで記念撮影



民泊先での朝食風景



イルカと触れ合い(もとぶ元気村)

## ～国内研修 in 沖縄～

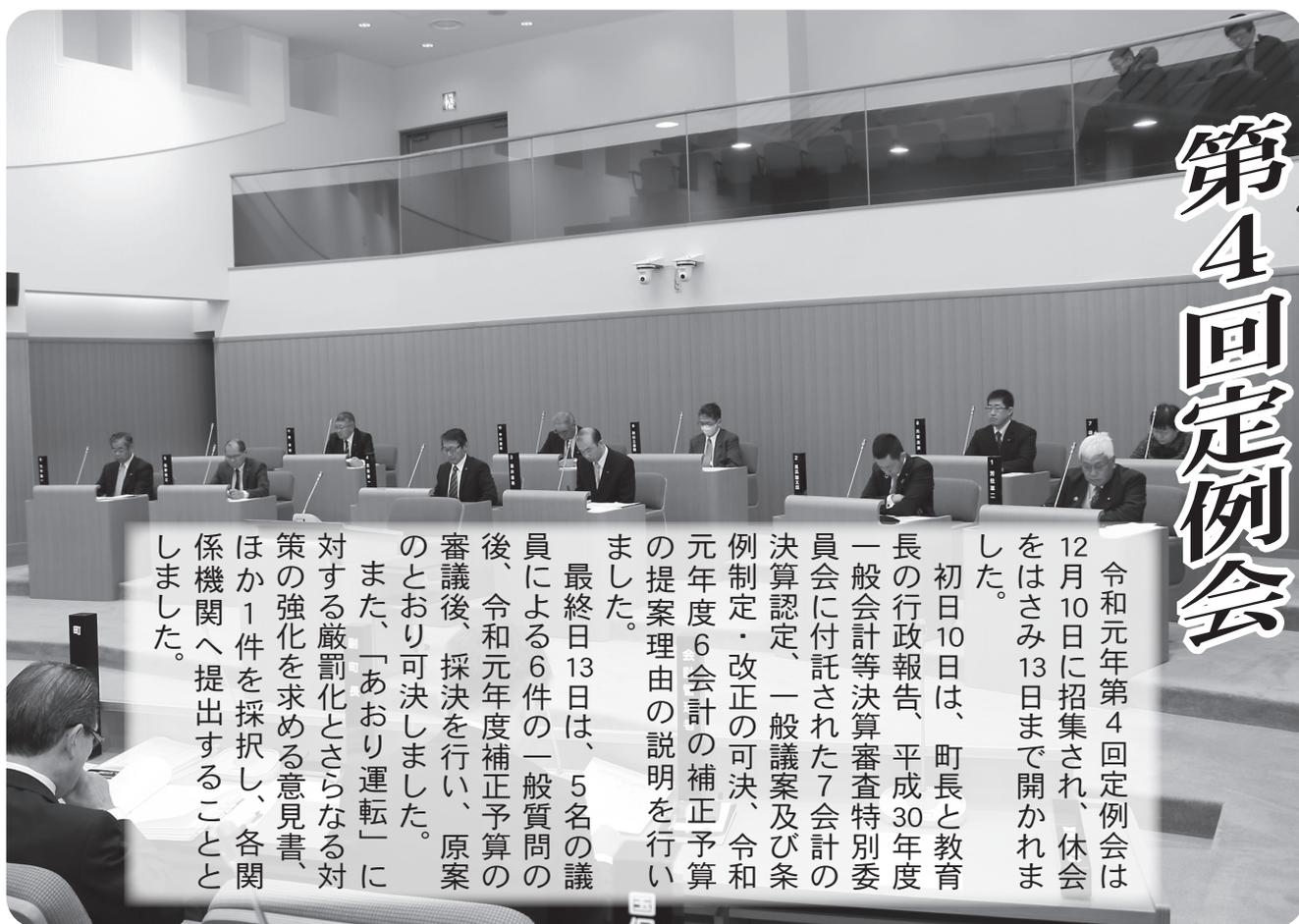
1月8日から11日までの3泊4日、引率3名、高校生ポーター1名、児童生徒20名(中1 10名、新冠小8名、朝日小2名)の総勢24名、沖縄県でたくさんの研修をしてきました。3日目には金武町中川区子ども会と交流をし、高校生、児童生徒は民泊体験をしました。

金武町中川区子ども会が、2月23日から引率者を含めた26名で来町します。再会を楽しみに現在準備を進めています。

## 主な内容

- 一般質問 / 5 議員が 6 件を問う…… 3 P～
- 第 4 回定例会 補正予算審議…… 8 P～
- 第 4 回定例会 その他の審議等…… 9 P～

# 第4回定例会



令和元年第4回定例会は12月10日に招集され、休会をはさみ13日まで開かれま  
した。  
初日10日は、町長と教育  
長の行政報告、平成30年度  
一般会計等決算審査特別委  
員会に付託された7会計の  
決算認定、一般議案及び条  
例制定・改正の可決、令和  
元年度6会計の補正予算  
の提案理由の説明を行いま  
した。  
最終日13日は、5名の議  
員による6件の一般質問の  
後、令和元年度補正予算の  
審議後、採決を行い、原案  
のとおり可決しました。  
また、「あおり運転」に  
対する厳罰化とさらなる対  
策の強化を求める意見書、  
ほか1件を採択し、各関  
係機関へ提出することに  
しました。

## ●12月定例会の全日程

### ◆1日目(12月10日) 開会9:58 閉議14:19

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告(閉会中の諸行事出席状況報告等)
- 4 行政報告(町長・教育長)
- 5 報告3件(専決処分について2件ほか)・・・受理
- 6 認定7件(平成30年度一般会計歳入歳出決算認定ほか)・・・認定
- 7 議案8件(新冠町職員の給与に関する条例改正ほか)・・・可決
- 8 発委1件(議会の議決に付すべき事件を定める条例制定)・・・可決
- 9 議案6件(一般会計補正予算ほか5会計の提案説明)

### ◆2日目(12月13日) 開議9:57 閉会14:28

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 一般質問(5議員6項目)
- 3 議案6件(一般会計補正予算ほか5会計の審議)・・・可決
- 4 発議3件(意見書)・・・1件否決、2件・・・可決
- 5 会議案2件(閉会中の継続調査)・・・可決

## 令和元年 第4回 定例会

### 鳴海町長 行政報告

- ◆ 町有牧野におけるヨーロッパ病の発生と清浄化対策
- ◆ JRR日高線にかかる取組等
- ◆ 令和元年度一次産業の概況
- ◆ 丸森町被災地派遣

### 山本教育長 教育行政報告

- ◆ 新冠町奨学金制度の見直し
- ◆ 芸術・文化派遣事業
- ◆ 新冠町少年国内研修交流事業

※詳しくは町広報12・1月合併号を  
ご覧下さい。

## 報 告

### 専 決 処 分

- ◎ 損害賠償の和解及び損害賠償の額の決定 2件 (受理)
  - ① 東栄団地駐車場入口にて、入居者の車両がグレーチング蓋の上を通過した際、下部に損傷を与えたもの。
    - ・ 過失割合：町100%
    - ・ 損害賠償額：9万4888円
  - ② 新冠町発達支援センター駐車場にて、公用車と一般乗用車が接触し、相手方の車両に損傷を与えたもの。
    - ・ 過失割合：町10%、相手方90%
    - ・ 損害賠償額：1万1400円

組織体制



長浜謙太郎議員

問 職員定数の適正管理と  
持続可能な体制作りは

答 適切な人員配置に努め、  
効率的で経済的な行政運営を図る

長浜議員

新冠町職員定数条例で規定されており、第10次定員モデルで当町を分析すると、実職員数は試算を下回るが、類似団体との比較では多い状態である。

新冠町人事行政の運営等の公表資料に基づき、平成23年から31年までの職員数を遡ると、152名から175名へと推移している。人口は減るが職員は増えるという構図は町民に理解されにくい。行政需要が複雑高度化する中、多様なニーズに応えるため、手厚く質の高いサービスを提供しているとも言える。

※会計年度任用職員制度による財政負担も伴い、ハード面の更新も控える中、交付税措置のあるなしに関わらず、今後の方向性を考える分岐点であると認識し、当町における職員定数の適正管理と持続可能な体制づくりについて、3点伺う。

- ①新冠町定員管理計画に基づく当町の職員体制の現状と今後について。
- ②会計年度任用職員制度による計画と財政への影響は。
- ③その影響を解消するための具体的な取り組みは。

※新冠町職員定数条例より町長の事務部局の職員135名、教育委員会45名、農業委員会2名、総数で182名と規定。

※第10次定員モデルより地方公共団体定員管理研究会報告書による試算職員数。

※会計年度任用職員制度より非正規職員（非常勤職員・臨時職員など）の待遇が確保され、退職手当の対象となる。

鳴海町長

①現在の正職員人数は172名。類似団体類

職員数においては、全国同規模の96団体に比べ、単純値で27名多い。これは教育部門において、充実を図っていることが要因。今後は退職補充を基本とし、年齢構成、職種、専門性や定員管理実績を検討した上で、職員体制の構築を図る。

②制度の移行に当たり、一定の勤務要件を満たした職員が退職手当の対象となることから、試算において年間約5700万円の財政負担の増加を見込んでいる。負担増に係る地方財政措置については、総務省において適切に検討を進めると示されているものの、その算定方法などについては明確にされていない。町としては、非正規雇

用者の処遇改善という改正目的を十分理解した上で、出来る限り歳入歳出予算の適正な配分措置を行い、財政運営にあたる。

③新たな財政負担が生じるが、制度を確に運用し、限られた財源の中で人材を有効活用する必要がある。

長浜議員

働く人の環境整備や良質な行政サービスの提供は、大変ありがたいことであるが、裏づけとなる根拠、すなわち財源があつてこそ。交付税も減っていくことが予想され、今恩恵を受けていたとしても、それが先々に不安を感じないような強靱なものでなければ結果的に自分たちだけでなく、後世へ負担の先送りとなってしまう、明るい未来とは言えない。持続可能でかつ魅力的なという観点から、改めて考えを伺う。

鳴海町長

現在の定員数のあり方を再検討し、新たな指標である第10次定員モデル指標を参考に、当町の定員の状況について分析を行った上、適切な人員配置に努め、効率的で経済的な行政運営を図っていく。

地域活動

**問** 地域コミュニティの存続と生活の確保

**答** 鋭意取り組んで行く



須崎栄子議員

須崎議員

郡部において、人口減少がもたらすコミュニティ機能の維持について、将来的な危機感を強く感じている。

郡部で生活をする者にとつては、自治会活動の担い手、あるいは消防団活動の中心的存在の若者が減少する現状に、将来の安心・安全な生活の確保が危ぶまれるのではないかと不安を抱えている。

後継者対策などの事業継続に対する様々な支援策が、結果として地域存続に繋がっていることも認識している。しかし、地域の存続という面からは見逃せない現状から手遅れにならないためにも、地域コミュニティ存続と安全・安心な生活の確保という面から、次の3点について伺う。

- ① 郡部における人口の将来推計について
- ② 郡部におけるコミュニティ（地域活動）の支援について
- ③ 地域消防団の継承に向けた支援について

鳴海町長

① 当町の人口は、1960年をピークに、2010年には5775人と半減。平成28年3月に「新冠町まち・ひと・しごと人口ビジョン」を策定。2060年にはさらに半減。山間部は、より一層人口減少

が進むと推測している。

② 地域協働のまちづくりを進めるため、自治会に担当職員を配置し支援に努めている。また、光回線整備に取り組み、定住・移住に結び付く制度も進めている。新規就農対策にも取り組んでおり、継続していくことが支援に繋がるものと考えている。

③ 自然災害、その他のあらゆる場面で、献身的に活動する消防団は不可欠な存在となっている。それぞれの分団において、新規団員の加入促進に努められているものの減少傾向が続ぎ、定年延長が図られている。継承に向けた支援については、事業を進めて行く中で、結果として団員確保に繋がるよう、鋭意取り組んでいく。



竹中進一議員

情報通信

**問** 携帯不感と地デジ難視聴解消を

**答** 携帯不感は国の対策。地デジ対策は国の制度終了

竹中議員

現在、情報化への新冠町の課題である、携帯電話不感解消に当面「フエムトセル」の機器推奨と、地デジテレビの難視聴世帯対策は、国の制度活用や町から関係機関への働き

## 令和元年第4回定例会一般質問

かけ、また、本当に困っている町民に対し、他町では町民の地デジ視聴のため、予算を講じている実態もあるので、町独自補助等の考えはないか。

さらに、ICT関連の事業所や団体、さらには企業がICTは新冠町だと言われるような、積極的な働きかけを行っていく考えはないか。

※フエムトセルは低出力でサービス提供（電波出力）範囲の狭い携帯電話用の超小型基地局で、一般家庭や小規模オフィスでの使用を想定した通信機器のこと。

**鳴海町長**

携帯電話不感解消は、国からの民間への強い指導により、携帯電話の通信エリア拡大が進められ「ICTインフラ地域展開マスタープラン」によって、解消されると考える。「フエムトセル」は、相談を受けた場合お知らせをし、導入するかどうかはそれぞれの判断による。

地デジテレビの一部放送が受信できなくなる世帯や、新しい住宅の難視聴地域対策は、平成27年3月に完了した国の助成制度もなくなり、町での個人に対する助成制度の創設については、財政面も含め無理があるものと考えている。

## 情報発信

### 問 諮問機関等の会議録の公開を

### 答 公開方法を検討していく



氏家良美議員

**氏家議員**

町政懇談会をはじめ、町長が町民の声を聞く場面を多く持とうとしていることが感じられるが、より一層関心を持ってもらうため、どの情報を出すかについても検討していく必要があると考える。現在、内部組織や『豊かな新冠町をつくる計画委員会』において、第6次新冠町総合計画が策定されているが、その議論の過程が公開されていない。これらの協議過程を知ることによって、まちづくりへの理解も進み、町長の町民と行政との協働の町づくりにも繋がると考え、3点伺う

① 第6次新冠町総合計画の策定に関わる『豊かな新冠町をつくる計画委員会』など、町長の諮問機関等に関する会議録は作成されているか。

② 諮問機関等に関する会議録をホームページ上で公開していないが、その理由は。

③ 町長の諮問機関をはじめ、町が事務局となっている会議の会議録や会議資料などについて、個人情報保護を要するものを除き、ホームページ上で公開していくべきでは。

**鳴海町長**

① 「新冠町各種会議等の会議録作成規程」に基づき、すべての会議について会議録を作成している。

② 新冠町情報公開条例において、公開にあたり開示請求を前提としており、諮問機関の会議録についても、不開示情報以外は開示請求に基づき公開している。

③ ホームページ上での公開については「公文書の開示のほか、その情報に関係する者の権利及び利益の保護に留意しながら、政策形成の過程にある情報、その他の町政に関する情報を多様な手段により積極的に町民に提供するよう努めるものとする。」と努力義務を規定しているため、ホームページ上で公開するかは別として、会議録の公開方法を検討していく。

**氏家議員**

町政懇談会において、以前、形を変えた経緯がある。町長は形を変えたが、その形を変えた経緯などを検証し、改善していくことが必要であると考える。今後、参加者が増える対策を検討していく考えは。

**鳴海町長**

町政懇談会の中で、参加人数が少ないという件について、参加しやすい方法をという意見があった。今後、参加しやすい方法について検討していく。

地域防災

問 ストレスのない避難所運営を

答 未策定の「避難所運営マニュアル」を先行



但野裕之議員

但野議員

東日本の広い範囲に甚大な被害をもたらした台風19号。政府は、自治体の要請を待たずに物資を送るプッシュ型支援で飲料や段ボールベッド、毛布などを届けているが、今回の水害で避難所格差が露呈された。

避難所ごとに、物資やスペースの質や量に大きな差が見られ、待遇の悪い場所に長期間滞在せざるを得ない被災者には、ストレスになっている。

原因は、自治体ごとの準備の差とみられ、専門家は改善の重要性を求めている。

内閣府は、4年前に避難所運営ガイドラインを策定し、避難所の質の向上を求めたが、自治体の姿勢によって差がでている。避難所に身を寄せた被災者がストレスを感じることもなく、少しでも前向きになれるよう環境改善に不断の努力を重ねる必要がある。ストレスのない避難所運営を図るために、次の4点を提案する。

- ① 避難所開設の訓練の実施
- ② 「避難所開設キット」の配置
- ③ 国際赤十字の「スフィア基準」の採用
- ④ ペット避難所の設置

※スフィア基準は災害や紛争などの被災者すべてに対する人道支援活動を行う各種機関や個人が、被災当事者であるという意識をもって現場で守るべき最低基準の通称。

鳴海町長

① 町政懇談会において、避難所のあり方や

避難訓練のあり方の意見や提言が数多くあった。避難所運営については、町職員が北海道地域防災マスター認定研修会で模擬訓練を受けている。当町では、沿岸部の避難所を中心に3日間程度の食糧備蓄で、長期間の対応策を計画していないのが現状。未策定の「避難所運営マニュアル」策定後に、避難所開設訓練に向け進めたい。

② 避難所を運営する際、行政職員が配置されるまで、自治会でも早期にスムーズに運営できるように、各種マニュアル・チェックリストなどを一つにまとめたキットで、全国的に導入され始めている。「避難所運営マニュアル」策定後、避難所設置自治会と協議する。

③ 具体的な基準として、一人当たりの居住空間は最低3.5平方メートル。トイレは20人に1基で、男女比1対3など、人間らしい生活を営める基準となっている。道内ではこの基準を定めた自治体は確認されていない。当町の

避難所のスペース避難者数を考えると、基準順守は非常に難しい。財政負担を含め、スフィア基準の内容確認を行い、可能な限り基準を満たすよう考慮する。

④ 環境省が策定した「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」において、飼い主が日頃から同行避難の意識を持ち、ペットの安全と健康を守り、他の避難者への迷惑とならないようにと飼い主の責務を示している。当町では、避難所にスペースの確保が難しい。同行避難が可能か確認し、検討する。

但野議員

一刻を争うことになるので、「避難所運営マニュアル」を早期に策定すべきでは。

鳴海町長

未策定の「避難所運営マニュアル」を先行させる。



避難所開設キット

町のPR

問 観光協会へ  
ふるさと納税の事業委託を  
答 時代の流れを敏感に取り組む

但野議員

昨年6月からふるさと納税の新制度が始まっています。新制度は認可制となり、道内全179市町村が制度の対象に認められ、返礼品については「寄附額の3割以下」や「地域

産品」とするよう求めている。

これまで高額な寄附を集めていた自治体は、返礼品に縛りができたことで相当苦慮していると思われる。

平成30年度の日高管内7町のふるさと納税による寄附額がまとまり発表されている。管内トップは、浦河町の5億1212万円。最低は、当町で1835万円。寄附は自治体にとって町づくりの大切な財源となっており、そのため返礼品競争の過熱に発展した。

地方交付税が減少し自主財源が乏しい中、ふるさと納税は少なからずもありがたいものとなり、町づくりに生かされてきた。ふるさと納税に対する考えを4点伺う。  
①新制度移行により、どのような見直しを図ったのか。

②寄附額が管内最低となっているが、どのように捉えているのか。  
③ふるさと納税は町をPRし、情報発信するツールとして活用すべきでは。（自ずと寄附金がついてくる）

④以前にも提案したが、地域産品を含め、観光協会へ事業委託をすべきと考えるが。

鳴海町長

①平成29年4月1日の総務大臣の通知をもって、6月から返礼品の寄附額に対する割合を3割以下に見直しを図

り対応。新制度移行後、一部の返礼品を見直したが、大幅な見直しはない。

②管内自治体では、ふるさと納税業務を業者委託で実施しているのが現状。当町では、「寄附された方との関係性を重視し、親切丁寧できめ細かな対応が必要である」との考えのもと、町職員が寄附者、返礼品提供者と直接窓口対応している。また、目玉となるような和牛肉や水産物など、圧倒的な人気となる返礼品が少ない現状であるが、近年インターネットサイトによる寄附が主流となっているため、専門サイトへの掲載にも積極的に取り組んでいる。時代の流れを敏感に捉え、返礼品の選定を含め、寄附額の向上に取り組む。

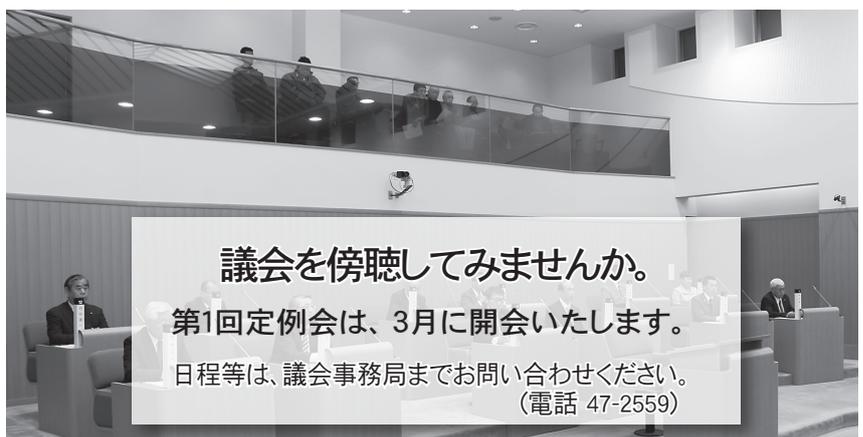
③最近のふるさと納税は、「返礼品目的の寄附」と「災害復興に対する寄附」など、クラウドファンディングとしての「自治体の具体的な施策に対する寄附」の二極化傾向にある。このことを踏まえ、町をPRするようなソフト事業について検討したい。

④今後の事業展開において、業務委託がふさわしいと判断したときには、観光協会を含めた業者を検討。現在の観光協会の人員体制や事業展開もあることから、慎重に判断する。

議会録画DVD貸出

議会では、議会での討論の様子を傍聴することができない方に対しまして、DVDに録画し、貸出しをしています。議会事務局（役場3階）において、どなたでも借りることができます。

貸出し期間は、2週間以内です。



第4回定例会  
補正予算の審議

一般会計（歳出）

【内容】既定予算から1336万9千円を減額し、63億487万4千円とした。（全員挙手で原案可決）

衛生費

新ひだか町立静内病院婦人科運営負担金 ▲157万5千円

酒井議員

それぞれの負担割合は、

鷹嘴保健福祉課長

二町の過去5年間の出生数割合、前年度の婦人科受診数の割合でそれぞれ赤字の2分の1を負担している。

農林水産業費

ヨ一ネ病対策畜導入費

武田議員

感染の原因の一つが鹿という考えは、

島田産業課長

感染の媒介となり得る。

武田議員

全道的なことから捉え、道に対して家畜保健所と連携して対策の協



牧野町有牛

力をお願いできないか。

島田産業課長

発生に対する対応、発生後の対応については家畜保健所と連携をとっている。鹿に対して駆除することまでは協議はしていない。

武田議員

道に対しても鹿の関連性も含め取り組んでもらいたい。

島田産業課長

鹿に関しては有害駆除の観点から道の環境生活課と連携をとり駆除対策を進めている。鹿が媒介という可能性については、実際にどの程度媒介しているのか、確実的な統計は出ていない。

土木費

市街地線1号支線道路改良工事

但野議員

今回の減額により、今年度工事の進捗率は、また、令和2年度完了予定の事業となっているが、難しいと判断していいか。

関口建設水道課長

今年度については工事は完了している。また、国には全額要望して令和2年度完了を目指しているが、現実的に完成は難しいと捉えている。しかし、令和2年度で事業完了したいと考えている。現在、工事は6割程度完了している。

但野議員

令和2年度完了に向け、粘り強く国に要望等をお願いしたい。

関口建設水道課長

この道路の事業は一般の改良工事で実施しているため、他の事業に比べて内示額の低い状況にある。令和2年度も全額要求はするが厳しい部分もある。

一般会計（歳入）

①いきいきふるさと推進事業助成金 25万円

②まちづくり・人づくり推進交付金 51万6千円

酒井議員

それぞれの交付金の内容について、

原田企画課長

①日高厚賀インターチェンジの開通を機に管内各町関係機関等を構成員とした「優駿日高道魅力発信協議会」を設置しており、30年度から事業拡大により各町の負金が多くなったことから、財源を探った結果、助成金が該当し交付決定したため、各町に配分されたもの。

中村副町長

②自治体の建物、公用車の保険事業等を実施している全国自治協会において、毎年収益の状況に応じて収益金の一部が各自自治体に交付されるもので、定額ではない。

一般会計（歳入歳出）

ヨ一ネ病対策

氏家議員

①ヨ一ネ病に係る町有牛売り払い収入が計上されているが、その内訳は、

②預託牛だった場合も同じ対応するのか。

③「不慮の災害について町は責任を負わないとする」と、町牧野条例、町和牛センター条例にあるが、今回の対応は抵触する恐れはないのか。

堤町有牧野所長

①蔓延防止のため購入する7頭

# 令和元年第4回定例会補正予算、条例制定・改正

の内、5頭について1頭当たり、5万円を見積もっている。計25万円。

## 中村副町長

②預託牛が発生の原因であったときは、預託者の責任もある。その場合は別に協議することになる。  
③条文中最後に「その他町長が」とある。条例に抵触するものではないと考えている。

## 武田議員

今回の対策にかかる費用総額はいくらか。

## 堤町有牧野所長

歳出で514万9千円。

## 下水道事業特別会計

【内容】既定予算から2911万2千円を減額し、1億7399万2千円とした。(全員挙手で原案可決)

## 歳入

## 社会資本整備総合交付金

▲1590万5千円

## 芳住議員

どういいう見積もりをして、これだけのマイナスとなったのか。

## 関口建設水道課長

この事業については平成26年度から実施しており、満額要望しているが、近年5割程度の配分となっている。

## 芳住議員

予算が付かないと町費となるが、今後の計画は。

## 関口建設水道課長

大体、一工事数千円となり、一般財源でやれる状況にはない。十分内容を精査し、今後進めたい。

※補正予算は、ほか4会計提案され可決。質疑は特になし。

## 条例制定・改正

◎会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定

【内容】地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員制度が創設されることから法に基づき、給与及び費用弁償に関する条例を制定するもの。(全員挙手で原案可決)

## 中川議員

フルタイム、パートタイムで働く職員の人数は。

## 中村副町長

フルタイム職員82名、パートタイム職員27名、計109名。

## 中川議員

今回の条例改正によって、働きやすくなったと理解していいか。

## 中村副町長

現在の雇用形態など、いま以上の処遇改善がされるため、悪くなるものではない。

## 武田議員

町財政に与える影響額は。

## 中村副町長

退職手当組合への加入で約4千万円、ほか期末手当等で約1700万円。

## 武田議員

今後、財政運営に影響はないか。

## 中村副町長

大きな影響が出てくると考えている。ただ、交付税措置されるという情報もあるので、交付されれば従前どおりの財政運営ができる。

◎災害弔慰金の支給等に関する条例の改正

【内容】災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴い、町条例を改正するもの。災害弔慰金の貸付けを受けた者が置かれている状況等に鑑み、償還等の支払い猶予、償還免除の特例を設けることを目的とし改正するもの。(全員挙手で原案可決)

## 酒井議員

死亡若しくは重度障害に関して、全部または一部償還免除の判断は。

## 中村副町長

資産、収入を調査し、それに基づき決める。

◎奨学金貸付条例の改正

【内容】平成31年3月に、本制度への有効活用を趣旨とし、2500万円の指定寄附を受けたことにより、貸付月額の上限の増額及び地元新冠に帰町した者への特典に関する内容について改正するもの。

## 中川議員

奨学金制度は約50年経過しているが、現在までの貸付人数、貸付金額、返還金額について伺う。

## 工藤管理課長

昭和42年から平成13年度までは給付制度として実施しており、182名、4668万5000円給付している。また、平成14年度からは貸付制度に変更になっており、123名、1億7044万2千円貸付し、残り9006万3千円となっている。

## 中川議員

残金の詳細は。

## 工藤管理課長

償還に達していないのと滞納144万4千円となっているが、滞納については年間少しずつ返還されている。

◎職員給与に関する条例の改正  
 【内容】人事院の勧告に基づき、国の関係法律の改正に合わせ町条例を改正するもので、月例給与と特別給の引き上げと住居手当の改正を行うもの。(全員挙手で原案可決)

◎議会の議決に付すべき事件を定める条例の制定

【内容】地方自治法の改正により、町の総合計画基本構想に係る策定、変更又は廃止が議会の議決事件とされなくなったことから、まちづくりの根幹である計画であることを鑑み、議会の承認を要する議決事件として位置づける必要があると考え、条例制定するもの。(全員挙手で原案可決)

※条例制定・改正は、ほか4件提案され可決。質疑は特になし。

## 意見書の提出

町民の声を国政に

第4回定例会において、議員提案により次の意見書3件が提案されましたが、左記のとおり、①以外の2件は原案のとおり可決され、各関係機関へ提出しました。

①日米共同訓練の規模縮小とオスプレイ参加の中止を求める意見書

提出者 竹中 進一

一部抜粋  
 防衛省は、4月オスプレイの訓練を道内で行う日米共同訓練に移転する計画であることを明らかにした。

オスプレイは事故を繰り返し、重大事故率も高い。また、騒音、酪農への影響及び日常生活に多大な被害をもたらすほか、外交上も悪影響を及ぼす。断じて認めることはできない。国民の生命・財産及び安心・安全な生活を守るため、日米共同訓練の規模縮小とオスプレイの参加中止を強く要望する。

中川議員

①地元との協議は行っているのか。  
 ②北方領土問題解決を後退させるとはどういうことか。  
 ③外交上の問題とは何か。  
 ④規模縮小とはどの程度か。

竹中議員

①私どもはわからない。  
 ②仮想敵国的なものに対して訓練を行うとなれば、交渉等にも影響を及ぼしかねない。  
 ③相手国に対して刺激を与えることは避けるべき。  
 ④少なくともオスプレイは事故率が高く、重大な事故にも繋がって

いることから、危険性を含む訓練は避けるべき。ロシア等を刺激するような内容ではなく、小規模にするべき。

反対討論

中川議員

酪農家等に影響あることは理解できるが、国際的にロシア、北朝鮮、中国などの脅威にある中、これを中止、縮小すると我が国に対するの危機感がさらに増すことになるため反対する。

賛成討論

但野議員

日米安保条約があるので日米共同訓練を否定するものでない。今回の訓練は過去最大規模となる見込みのためロシア、中国などに過度な刺激を与えることになり、北方領土返還等外交上不利益になりかねない。オスプレイの安全面の不安が払拭されない状況にあることから、北海道の平和と軍縮を進め、さらには北方領土返還を願う立場から賛成する。(賛成少数で原案否決)

②「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書

提出者 酒井 益幸

一部抜粋

現行「あおり運転」に対する規定がなく、防止策の決め手となっていない。今後においては、あおり運転の厳罰化に向けた法改正の検討や講習の実施などのさらなる推進が求められる。安心・安全な交通社会を構築するために実効性のある法改正の検討、更新時講習時における指導及び情報通信や広報誌による周知等に取り組みことを強く求める。

反対討論

芳住議員

今、国会でもあおり運転が厳罰化される法案が提案されている。改めて提案する必要はない。あくまでも遅い意見書であると考え反対する。

賛成討論

但野議員

厳罰化に加えて更新時講習、新たな啓蒙活動を具体的に進めるという意見書のため賛成する。(挙手多数で原案可決)

③スマート農業の実現による競争力強化の加速を求める意見書

提出者 竹中 進一  
 (挙手多数で原案可決)

# 平成30年度決算審査・委員会の活動状況

## 平成30年度 各会計決算認定

昨年9月10日招集の第3回定例会において、町長から監査委員の意見を付けて提出された7会計の決算認定は、議長及び監査委員を除く全議員で構成する一般会計等決算審査特別委員会に付託され、それぞれ議会閉会中に審査が行われました。

第4回定例会の初日に一般会計等決算審査特別委員会（委員長・秋山三津男議員）から、審査意見を付けて「認定すべきものと決定した。」と報告があり、本会議でも報告のとおり認定されました。

### ◆一般会計等決算審査特別委員会 【審査期間】

令和元年11月5日～7日、11日

### 【総括質疑事項】

◇公共施設及び事務機器の計画的更新など長期的視点に立った財政運営

◇特定健診及び健康診断受診者数の増加に向けた取組みについて  
◇想定を超える災害に対する備えと体制づくり

◇安定的な医療体制と民間を含めた医療ネットワークの構築に向けた協議

◇生涯を通じた食育事業の推進

### 【審査意見】

本委員会に付託された事件は審査の結果、認定すべきものと決定したが、次の意見を付す。

平成30年度の経常収支比率は、92・7％で前年度比較6・1ポイント上昇した。これは普通交付税の減額及び繰出金の増額などが主な要因とはいえ財政の弾力化を示す指標において硬直化が進んだことは、懸念する事項と考える。しかしながら自主財源の根幹である町税全体の収納率は、前年度比1・8％上昇し、91・5％となった。収納率の上昇は6年連続であり、納税に向けた取組みが継続し、一定の効果を上げているものと思われる。今後、日本経済を取り巻く環境は不安要素を多分に含み、少なからず地方経済に影響を及ぼすことが想定されるが、安定的な税収確保のために一層の自主納税促進と滞納の実態に即した徴収対策を講じることによる努力を期待したい。



秋山委員長

## 委員会の活動状況

令和元年10月～令和2年1月

### 議会運営委員会

- 10月25日  
議会として協議すべき事項
- 11月28日  
議会として協議すべき事項
- 12月9日  
第4回新冠町議会定例会の運営

### 総務産業常任委員会

- 11月29日  
一般車両の事故に係る損害賠償の和解及び損害賠償の額の決定
- 新冠町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 一般国道235号線（高規格幹線道路）厚賀静内道路工事に伴う高江地区水道管移設調査設計業務委託費
- 新冠町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 新冠町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
- 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 公用車の事故に係る損害賠償の和解及び損害賠償の額の決定

### 社会文教常任委員会

- 11月29日  
新冠町芸術・文化大会派遣事業  
新冠町少年国内研修交流受入事業  
移送サービス車両の更新

### 議会広報常任委員会

- 1月17日、31日  
議会だより219号作成

### 全員協議会

- 11月11日  
議会として協議すべき事項
- 12月議会における議会提案条例（案）

### ○11月29日

- 道の駅のリニューアル
- J R日高線
- 新冠町奨学金制度の改正
- 町有牧野におけるヨ一ネ病の発生と浄化対策
- 源泉所得税支払遅延に伴う加算税の支出
- 新冠町立国民健康保険診療所事業設置条例の一部改正
- 消費税増税に伴う新冠町道路占用料徴収条例等の一部改正
- 丸森町への職員派遣
- 12月10日  
議会運営事項の報告  
（第4回新冠町議会定例会の運営）
- 12月13日  
ヨ一ネ病患者の発生

『こころ』 ～縁を感じて～



☆新冠中学校校長 松田 拓美さん☆

地域の皆様には、日頃お世話になり大変感謝しております。私は、昨年の4月に新冠中学校に赴任いたしました。新冠町での生活は今回で3度目となります。最初は3歳から新冠小学校5年生迄の7年間(昭和40年～47年)、2度目は朝日小学校長として2年間(平成24～25年)、そして今回は中学校へ赴任することとなり、新冠町には強い縁を感じております。

新冠中学校の生徒達は、素直で優しく何事にも全力で取り組む事ができる生徒達で、毎日生き生きと過ごしています。これも新冠町や教育委員会そして地域の皆さんが、多くの場所や場面で、学校や生徒達を支え見守ってくださるからだと思います。

これからも私自身、新冠町との強い縁を感じながら「未来の新冠町を創っていく子ども達」が健やかによりよく成長していくために、教職員と一丸となって一生懸命にやっていますので、これまでと同様にどうぞ地域の皆様のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

Topics

議会の話題

議会へのプレゼント  
～こども園の餅つきの会～

昨年の12月10日、こども園にて餅つきの会が行われ、園児から議会につきたてのお餅をいただきました。

毎年、第4回定例会の初日に園児自ら届けてくれるお餅を楽しみにしています。本当にありがとうございます。食後のおやつに美味しくいただきました。

新年になり、早くも2月に入りましたが、これからも子ども達も含め、多くの皆さんがたくさん笑顔になれますよう、議会も頑張っていきます。



めろん組の園児が届けてくれました

発行責任者  
議長 荒木正光

委員 酒井益幸  
委員 長 井 謙太郎  
委員 長 芳 住 革二  
副委員長 氏 家 良 美

議会広報常任委員会

今号のあとがき担当  
酒井 益幸

昨年(令和元)年は新元号「令和」新時代の幕開け。自然災害は容赦なく本州各地で台風や豪雨による甚大な被害を受けた。政治・国・自治体は、被害者その家族の対応を最優先に策を講じなければならぬ。

今年の干支は子年。十二支で競走したところ、牛の背中に鼠が乗って最初にゴールしたという言い伝えがある。頭を使うのは大切です。人間性も大切です。本気の「心」や「姿」に感動する。生きる喜びとエネルギーに変わっていく。東京五輪・パラリンピック開催が待ち遠しい。今を精進してまいりたい。

あとがき

この議会だよりは、会議録に基づいて議会広報常任委員会が内容を要約し、掲載しています。新冠町議会の情報は町ホームページでご覧いただけます。また、レ・コード館図書プラザに「閲覧用会議録」を配備していますのでお気軽にご覧ください。【年4回発行】